



STANDARD
TOKYO

2023年6月22日

各 位

会社名 株式会社プロルート丸光
代表者名 代表取締役社長 森本 裕文
(東証スタンダード市場・コード番号: 8256)
問合せ先 管理本部長 佃 真人
(TEL 06-6262-0303)

過誤により受給した産業雇用安定助成金の自主返還に関するお知らせ

当社は、当社に給付された産業雇用安定助成金（以下、「当該助成金」という。）について、過誤受給であったことが判明し、自主返還を行うこととしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 産業雇用安定助成金の過誤受給による自主返還について

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の縮小を余儀なくされ、そのような中でも従業員の雇用維持を図るため、雇用調整を目的とする出向を行うことにより助成金を受けられる当該助成金制度を活用し、2021年7月から2022年5月の期間において一部従業員の他社への出向を行い、当社がこれまで行っていた業務を出向先が請負という業務委託契約を当社と出向先の間で締結し、当該助成金を受給しておりました。

雇用調整助成金が不正受給となる通知を受けた際に、大阪労働局から当該助成金についても調査を行う可能性があることを示唆されていましたが、その後調査はなかったため、この度当該助成金についても問題がないかどうかについて大阪労働局に確認を行ったところ、出向者が出向先に業務委託した当社の業務を行うことは、当該助成金制度の本旨に則さないものであるということが判明いたしました。これについては、当該助成金制度が2021年2月に創設されたもので、当社でも受給開始時に利用可能かどうかの確認を行い計画書及び申請書を提出しておりましたが、当社と大阪労働局との間で互いに認識についての齟齬があったことが分かり、適正な受給等の観点から当該過誤金額を自主返還することといたしました。

2. 今後の対応

大阪労働局からの正式な返還請求は受けておりませんが、今後大阪労働局と協議のうえ、過誤受給した金額全額約36百万円を自主返還する予定です。業績に与える影響につきましては、返還金額全額36百万円について過年度訂正を行う見込みであり、雇用調整助成金の返還請求を受け、2023年7月20日までに過年度訂正を行う予定としている過年度の有価証券報告書及び四半期報告書に、本件につきましても反映させ訂正報告書を提出する予定です。

以 上